

# フォローアップのまとめ

# 国としてのアクションプランの提案

## 主要国・主要ジャーナルとのOAナショナルライセンスを結ぶ

1. 対象：日本の公的資金を受けた論文とデータ〈各省庁〉
2. 保存：デジタル複製を日本でも保存〈著者・所属機関〉
3. 利用：日本の公的資金を受けたOA・ODは日本政府の求めに応じて提供する義務〈出版社・学会・機関〉
4. 日本政府の方針が必要なこと〈日本のstandardとは〉：  
‘公的な’範囲、保存の範囲・期間・方法・形式、  
利用の規則・契約

# 機関や学会へのアクションプランの提案

## 国の方針に応じて：

1. 機関：領域や組織ミッションに応じた方針と管理
2. 学会：OA・OD対応
3. 共通インフラ：所轄省庁、領域などに適した方法で、中央デジタルアーカイブのインフラ整備(Public data central というような。この運用を各領域ハブ機関に任せる、コミュニティと連携するなどの多様な方法で現実的な方法を議論)